

# 監査結果に基づく措置または対応状況

(令和4年度実施分)

四日市市監査委員

## 目 次

令和4年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要 .....	1
監査結果の区分基準等 .....	4
監査結果に基づく措置状況等の公表について .....	5
<b>監査結果に基づく部門別の措置または対応状況</b>	
<b>1 定期監査</b>	
<b>市民生活部</b> .....	6
市民生活課    市民協働安全課    男女共同参画課    市民課	
あさけプラザ	
<b>こども未来部</b> .....	20
こども未来課    こども保健福祉課    こども家庭課    こども発達支援課	
児童発達支援センターあけぼの学園    保育幼稚園課	
<b>消防本部</b> .....	40
総務課    消防救急課    予防保安課    情報指令課	
中消防署    北消防署    南消防署	
<b>総務部</b> .....	51
総務課    人事課    職員研修所    調達契約課    工事検査課	
ICT戦略課    人権・同和政策課    人権センター	
<b>選挙管理委員会事務局</b> .....	77
<b>公平委員会事務局</b> .....	80
<b>シティプロモーション部</b> .....	81
観光交流課    文化課    スポーツ課	
<b>市民生活部</b> .....	96
地区市民センター（6センター）	
<b>こども未来部</b> .....	101
保育園（5園）    幼稚園（3園）    こども園（1園）	
<b>教育委員会</b> .....	106
小学校（9校）    中学校（6校）	

<b>2 出資団体監査</b>	
四日市あすなろう鉄道株式会社（都市整備部都市計画課）	1 1 6
<b>3 財政援助団体監査</b>	
常磐地区防災協議会（危機管理統括部危機管理課）	1 2 0
〔四日市市地区防災組織活動補助金〕	
諏訪栄町地区街づくり協議会（商工農水部商業労政課）	1 2 3
〔四日市市中心市街地イルミネーション事業補助金〕	
<b>4 公の施設の指定管理者監査</b>	
社会福祉法人四日市市社会福祉協議会（健康福祉部障害福祉課）	1 2 7
〔四日市市障害者福祉センター〕	
公益財団法人四日市市文化まちづくり財団（シティプロモーション部文化課）	1 3 0
〔四日市市三浜文化会館〕	
<b>5 随時監査（工事監査）</b>	
都市整備部営繕工務課	1 3 4
（中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事）	
上下水道局技術部下水建設課	1 3 6
（西日野及び室山污水管渠布設工事）	
<b>6 行政監査</b>	
四日市市土地開発公社解散後の引継状況について（政策推進部政策推進課）	1 3 8

## 令和4年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

### 1 公表の内容

令和4年度定期監査、出資団体監査、財政援助団体監査、公の施設の指定管理者監査、随時監査（工事監査）及び行政監査の結果に基づいて、各部局が取り組んだ状況（講じた措置または対応状況）について公表する。

### 2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項、第5項及び第7項の規定に基づき令和4年度に実施した監査の結果、同条第9項及び第10項の規定により提出した監査結果報告に基づき、各部局において講じた措置または対応状況が監査委員に通知されたので、同条第14項の規定に基づき公表するものである。

### 3 取り組みの状況

#### 【報告を受けて】

措置状況等の報告によると、指摘に対しては「措置済」が64.0%（16件）、「継続努力」が36.0%（9件）となった。また、意見に対しては「措置済」が83.7%（350件）、「継続努力」が16.0%（67件）、「検討中」が0.2%（1件）となっている。「措置済」と「継続努力」の報告が多く、各部局が監査結果に基づいて取り組んだことがうかがえるが、ワーク・ライフ・バランスに関する指摘に対して「継続努力」となる事例が複数見られるなど、更なる取り組みが必要である。

今後において、「措置済」はその状態を継続し、「継続努力」「検討中」は報告時点から一層の改善や向上が図られるよう要望する。特に指摘に対して「継続努力」となっているものについては、早急に「措置済」となるよう強く要望する。

また、市職員として、常に改善への意識を持ち、市民の信頼につなげるための具体的な取り組みに努められたい。

報告の中には、多くの所属において共通した課題となっているものがある。これらを参考とし、それぞれの所属においても改善点を見出し、自発的な取り組みに生かすよう要望する。

#### （1）定期監査に係るもの

監査委員の指摘21件のうち、「措置済」が57.1%（12件）、「継続努力」が42.9%（9件）となっている。

また、監査委員の意見353件のうち、「措置済」が83.6%（295件）、「継続努力」が16.4%（58件）となっている。

各部局における取り組みの状況は、次のとおりである。

定期監査の結果に基づく対応状況の部局別件数及び比率

令和4年度監査結果に基づく措置または対応状況の概要

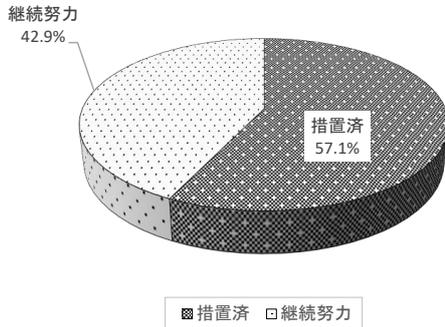
(令和6年3月31日現在の対応状況)

監査対象		監査実施時期	区分	措置済			継続努力		検討中		未措置	
部局名	所属数			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
市民生活部	5	R4. 5. 31～R4. 6. 3	指摘	5	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	42	34	81.0%	8	19.0%	0	0.0%	0	0.0%
こども未来部	6	R4. 8. 12～R4. 8. 18 R4. 9. 8	指摘	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	70	56	80.0%	14	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
消防本部	7	R4. 8. 23	指摘	4	1	25.0%	3	75.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	47	38	80.9%	9	19.1%	0	0.0%	0	0.0%
総務部	8	R4. 11. 14～R4. 11. 18 R4. 11. 24	指摘	2	1	50.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	72	66	91.7%	6	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
選挙管理委員会事務局	1	R4. 11. 18	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0.0%	0	0.0%
公平委員会事務局	1	R4. 11. 18	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
			意見	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
シティプロモーション部	3	R4. 11. 21～R4. 11. 28	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	43	35	81.4%	8	18.6%	0	0.0%	0	0.0%
地区市民センター	6	R4. 10. 24～R4. 10. 27	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
			意見	28	28	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保育園・幼稚園 ・こども園	9	R4. 11. 1～R4. 11. 2	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	20	19	95.0%	1	5.0%	0	0.0%	0	0.0%
小学校・中学校	15	R4. 11. 9～R4. 11. 11	指摘	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
			意見	24	13	54.2%	11	45.8%	0	0.0%	0	0.0%
指摘合計				21	12	57.1%	9	42.9%	0	0.0%	0	0.0%
意見合計				353	295	83.6%	58	16.4%	0	0.0%	0	0.0%

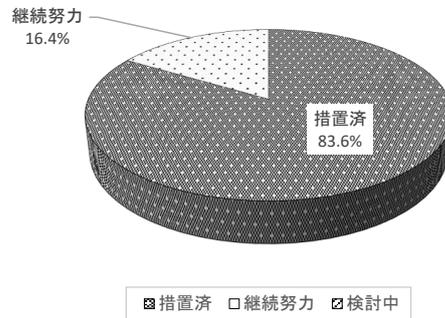
※ 比率(%)は、各係数の小数点第2位を四捨五入した。従って、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。

※ 消防本部の件数は、各所属と各消防署の集計を記載

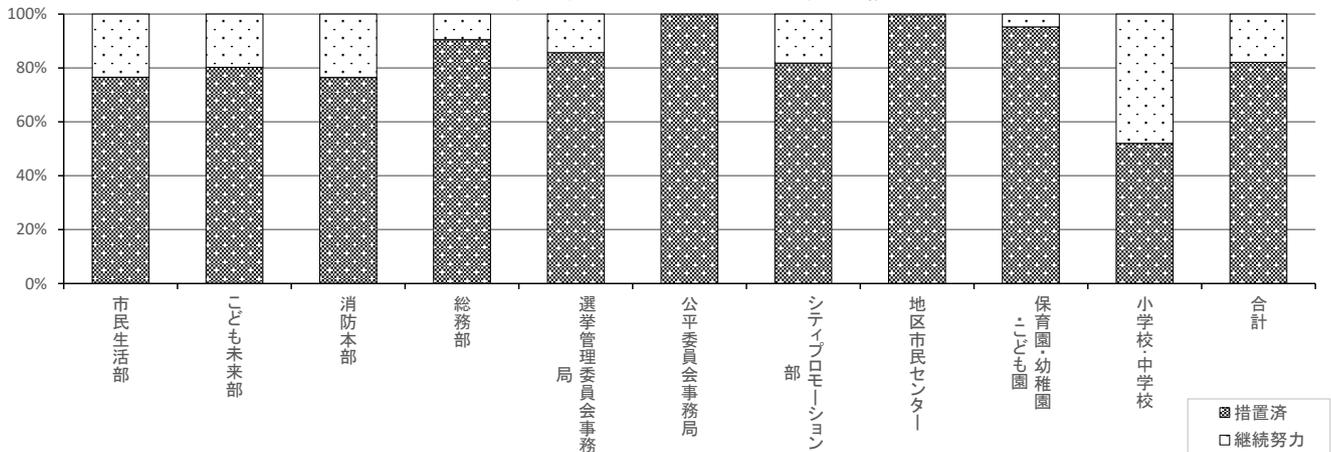
指摘に基づく対応状況



意見に基づく対応状況



指摘・意見に基づく対応状況の部局別構成比率



(2) 出資団体監査に係るもの

(令和6年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市あすなろう鉄道株式会社 (都市整備部都市計画課)	R5. 1. 16	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	8	4	50.0%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	8	4	50.0%	3	37.5%	1	12.5%	0	0.0%

(3) 財政援助団体監査に係るもの

(令和6年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
常磐地区防災協議会 (危機管理統括部危機管理課)	R5. 1. 18	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	6	1	16.7%	5	83.3%	0	0.0%	0	0.0%
諏訪栄町地区街づくり協議会 (商工農水部商業労政課)	R5. 1. 18	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	19	14	73.7%	5	26.3%	0	0.0%	0	0.0%

(4) 公の施設の指定管理者監査に係るもの

(令和6年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
四日市市障害者福祉センター (社会福祉法人四日市市社会福祉協議会・健康福祉部障害福祉課)	R5. 5. 19	指摘	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
四日市市三浜文化会館 (公益財団法人四日市市文化まちづくり財団・シティプロモーション部文化課)	R5. 1. 19	指摘	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見	14	13	92.9%	1	7.1%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		意見合計	23	22	95.7%	1	4.3%	0	0.0%	0	0.0%

(5) 随時監査(工事監査)に係るもの

(令和4年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
中央老人福祉センター及び勤労者・市民交流センター改修工事 (都市整備部営繕工務課)	R5. 1. 30	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
西日野及び室山汚水管渠布設工事 (上下水道局技術部下水建設課)	R5. 1. 30	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	13	13	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 行政監査(「四日市市土地開発公社 解散後の引継状況について」)に係るもの

(令和6年3月31日現在の対応状況)

監査対象	監査実施時期	区分	監査結果	措置済		継続努力		検討中		未措置	
			件数	件数	比率	件数	比率	件数	比率	件数	比率
政策推進部政策推進課	R5. 1. 31	指摘	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		指摘合計	0	0	-	0	-	0	-	0	-
		意見合計	2	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※(1)～(6)合計

指摘合計	25	16	64.0%	9	36.0%	0	0.0%	0	0.0%
意見合計	418	350	83.7%	67	16.0%	1	0.2%	0	0.0%

監査結果の区分基準（令和4年度実施の監査にかかる基準）

項目	監査結果の区分
勧告	次のいずれかに該当すると認められる場合で、特に措置を講じるべき事項として勧告するもの ア 法令、条例、規則に違反しているもので、市の行財政運営や市民生活に重大な影響を及ぼすもの イ その他故意または重大な過失により著しく適性を欠く事項で、特に措置を講じる必要があると認められるもの ウ 市民の生命及び財産に重大な影響を及ぼすもの
指摘	次のいずれかに該当すると認められる場合で、是正、改善の措置を講じるべき事項として指摘するもの ア 法令、条例、規則、規程、要綱、要領、基準等に違反していると認められるもの（ただし、事前調査等における事務処理の誤りなど、速やかに是正される軽微なものを除く） イ 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、直ちに改善を要するもの ウ 前回の監査で是正、改善を求められたものについて、必要な措置が行われていないと認められるもの エ その他適性を欠く事項で是正する必要があると認められるもの
意見	ア 経済性、効率性、有効性の観点や住民福祉の向上のため、SDGsの観点から、改善方法の検討などを促し、又は注意する必要があると認められるもの イ その他監査委員が特に要望する必要があると認められるもの

措置を講じたときの報告及び公表の基準（令和4年度実施の監査にかかる基準）

項目	勧告	指摘	意見
措置報告の有無	必要	必要	必要
措置報告の時期	措置を講じた後速やかに（対応に時間を要する場合は監査結果通知から3か月後に「措置済」「検討中」「未措置」に分類し）その対応状況を報告する。	監査結果通知から6か月後に「措置済」「継続努力」「検討中」「未措置」に分類しその対応状況を報告する。	
措置済み以外の対応状況の報告	報告が「検討中」「未措置」のものについては、報告後3か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	報告が「継続努力」「検討中」「未措置」のものについては、報告後6か月経過時点で、その対応状況を再報告する。	
公表など	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告、再報告及び措置済時にはすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	報告を適宜集約し対応状況を監査委員に報告する。最初の報告及び再報告はすべて公表し、本市ホームページに掲載する。	

## 監査結果公表 第7号

監査結果に基づく措置状況等の公表について

地方自治法第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づいて講じた措置等の通知があったので、その通知に係る事項について別添のとおり公表する。

令和6年5月16日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	中川	雅晶